

岩手県告示第158号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和元年岩手県告示第251号）で公示した公共測量を終了した旨東北地方整備局三陸国道事務所長から次のとおり通知があった。

令和2年3月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 東北横断自動車道釜石秋田線（釜石道路）及び国道45号（山田町織笠地区）
- 2 実施した期間 令和元年7月26日から令和2年2月28日まで
- 3 実施した公共測量の種類 地図情報レベル500数値地形図データ作成